

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月13日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 K L a b株式会社

【英訳名】 K L a b I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 真田 哲弥

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 03 - 4500 - 9077

【事務連絡者氏名】 常務取締役 高田 和幸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 03 - 4500 - 9077

【事務連絡者氏名】 常務取締役 高田 和幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日	自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
売上高 (千円)	4,425,544	5,637,707	21,374,646
経常利益 (千円)	106,486	1,001,135	2,564,028
四半期(当期)純利益 (千円)	51,100	425,586	1,793,239
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	48,524	471,829	1,754,684
純資産額 (千円)	4,846,312	9,576,217	9,075,873
総資産額 (千円)	8,301,089	12,397,011	12,731,335
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.56	11.76	52.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1.50	11.48	50.21
自己資本比率 (%)	57.7	76.9	70.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間の売上高は5,637,707千円となり、前年同四半期比27.4%の増加、直前四半期比3.7%の増加となりました。

売上高の増加要因は以下の通りです。

- ・年始イベントにより2015年1月の売上が好調。
- ・「天空のクラフトフリート」及び「テイルズオブアスタリア」の売上が堅調に伸びた。

費用面では、売上原価は3,606,398千円となり、前年同四半期比10.6%の増加、直前四半期比1.2%の増加となりました。これは売上高の増加に伴い支払手数料及び使用料が増加したことによるものです。

販売費及び一般管理費は1,011,872千円となり、前年同四半期比5.2%の減少、直前四半期比36.7%の減少となりました。直前四半期では政策的に広告宣伝費を増加させましたが、当第1四半期連結会計期間においては、広告宣伝費を元の費用水準まで戻したことにより減少しました。

「クリスタルファンタジア」に係るソフトウェアの減損処理等を行ったことにより、特別損失66,840千円を計上しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高5,637,707千円（前年同四半期比27.4%増）、営業利益1,019,435千円（前年同四半期比960.8%増）、経常利益1,001,135千円（前年同四半期比840.2%増）、四半期純利益425,586千円（前年同四半期比732.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は12,397,011千円となり、前連結会計年度末に比べ、334,323千円の減少となりました。

流動資産合計は10,021,302千円となり、前連結会計年度末に比べ、494,677千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金、売掛金の減少によるものであります。

固定資産合計は2,375,709千円となり、前連結会計年度末に比べ、160,353千円の増加となりました。これは主に、無形固定資産の増加によるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は2,820,794千円となり、前連結会計年度末に比べ、834,668千円の減少となりました。

流動負債合計は2,773,899千円となり、前連結会計年度末に比べ、819,516千円の減少となりました。これは主に、未払金の減少によるものであります。

固定負債合計は46,894千円となり、前連結会計年度末に比べ、15,151千円の減少となりました。これは主に、長期借入金の減少によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は9,576,217千円となり、前連結会計年度末に比べ、500,344千円の増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、37,311千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,618,000
計	93,618,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,386,000	37,496,700	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっております。
計	37,386,000	37,496,700		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年5月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## 第13回新株予約権

決議年月日	平成27年3月4日
新株予約権の数(個)	3,638
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	363,800 (注) 1. 2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,133 (注) 2.
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月1日 至 平成39年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,133(注) 2. 5. 資本組入額 567(注) 2. 5.
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、平成27年12月期の事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結貸借対照表及び連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は貸借対照表及び損益計算書)において、平成27年12月期の本邦以外の外部顧客に対する売上高が25億円以上であり、かつ平成27年12月期の営業利益が26億円以上である場合に、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。</p> <p>イ. 平成28年4月1日から平成29年3月31日 当該本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1</p> <p>ロ. 平成29年4月1日から平成39年3月25日 当該本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のすべて</p> <p>本新株予約権者は、権利行使時まで継続して、当社又は子会社の取締役、監査役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。</p> <p>本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>イ. 本新株予約権者が禁錮刑以上の刑に処せられた場合</p> <p>ロ. 本新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役、監査役等の役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社と競業した場合(ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。)</p>

決議年月日	平成27年3月4日
新株予約権の行使の条件	<p>八．本新株予約権者が法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合</p> <p>二．本新株予約権者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合</p> <p>ホ．本新株予約権者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合</p> <p>へ．本新株予約権者につき破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合</p> <p>ト．本新株予約権者が就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合</p> <p>チ．本新株予約権者が役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3 .

(注) 1 . 新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数(以下「付与株式数」という。)は、普通株式100株とする。また、新株予約権は有償にて発行されており、本新株予約権の公正価値に相当する払込金額は、新株予約権1個当たり100円とする。

2 . 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併を行う場合、当社が会社分割、又は当社が資本金の額の減少を行う場合で、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

なお、当社が、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は、自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに上記のほか、当社が、新株予約権の割当日後、資本金の額の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の額の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 . 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、会社分割、株式交換及び株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて目的となる株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
上記行使の条件に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の取得事由及び取得条件  
下記4. に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権を取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
下記5. に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

4. 新株予約権の取得事由及び取得条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合(株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合)又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、新株予約権の全部を無償で取得する。
- (2) 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により権利行使の条件を欠くこととなった場合又は新株予約権者が新株予約権を放棄した場合は、当該新株予約権を無償で取得する。
- (3) 当社は、取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1に相当する金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合その端数を切り上げる。資本金等増加限度額から資本金増加分を減じた額は、資本準備金に組み入れるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	94,500	37,386,000	13,380	4,429,476	13,380	4,125,232

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 895,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,483,700	364,837	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,500		
発行済株式総数	37,386,000		
総株主の議決権		364,837	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、「従業員持株ESOP信託」所有の自己株式が、273,400株(議決権の数2,734個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) K L a b株式会社	東京都港区六本木6丁目 10-1	895,800		895,800	2.4
計		895,800		895,800	2.4

(注) 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は273,400株であります。これは、「従業員持株ESOP信託」が保有する株式であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,249,978	6,854,699
売掛金	2,574,935	2,475,514
その他	691,526	691,548
貸倒引当金	460	460
流動資産合計	10,515,980	10,021,302
固定資産		
有形固定資産	215,843	199,771
無形固定資産		
のれん	56,726	50,423
その他	728,606	907,798
無形固定資産合計	785,332	958,222
投資その他の資産		
その他	1,220,132	1,223,669
貸倒引当金	5,953	5,953
投資その他の資産合計	1,214,179	1,217,715
固定資産合計	2,215,355	2,375,709
資産合計	12,731,335	12,397,011
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,255,495	1,224,733
賞与引当金	93,620	23,310
未払法人税等	567,306	495,349
その他	1,676,994	1,030,506
流動負債合計	3,593,416	2,773,899
固定負債		
長期借入金	60,000	45,000
その他	2,045	1,894
固定負債合計	62,045	46,894
負債合計	3,655,462	2,820,794
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,416,095	4,429,476
資本剰余金	4,111,851	4,125,232
利益剰余金	1,222,615	1,648,202
自己株式	619,189	617,053
株主資本合計	9,131,373	9,585,857
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	112,322	53,141
その他の包括利益累計額合計	112,322	53,141
新株予約権	15,538	15,155
少数株主持分	41,283	28,345
純資産合計	9,075,873	9,576,217
負債純資産合計	12,731,335	12,397,011

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	4,425,544	5,637,707
売上原価	3,261,818	3,606,398
売上総利益	1,163,726	2,031,308
販売費及び一般管理費	1,067,628	1,011,872
営業利益	96,097	1,019,435
営業外収益		
業務受託料	19,978	3,750
受取利息	1,050	695
事業構造改善費用戻入額	11,368	-
その他	1,114	8,451
営業外収益合計	33,512	12,898
営業外費用		
支払利息	3,480	206
持分法による投資損失	-	1,874
為替差損	18,605	20,309
その他	1,036	8,808
営業外費用合計	23,123	31,198
経常利益	106,486	1,001,135
特別利益		
自己新株予約権消却益	2,344	23
特別利益合計	2,344	23
特別損失		
事務所閉鎖損失	13,069	-
減損損失	-	65,325
その他	39	1,514
特別損失合計	13,108	66,840
税金等調整前四半期純利益	95,722	934,319
法人税等	42,350	520,357
少数株主損益調整前四半期純利益	53,371	413,961
少数株主利益又は少数株主損失( )	2,271	11,624
四半期純利益	51,100	425,586

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	53,371	413,961
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,847	57,867
四半期包括利益	48,524	471,829
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	46,581	484,767
少数株主に係る四半期包括利益	1,943	12,937

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	
(会計方針の変更) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間より適用しております。 なお、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、同実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。そのため、四半期連結財務諸表への影響はありません。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	
(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引) 当社は、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として「従業員持株ESOP信託」を導入しております。	
(1) 取引の概要 ESOP信託は、当社従業員持株会の「K L a b 従業員持株会」(以下「持株会」)が5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、毎月一定日に持株会へ売却を行います。 当社株式の取得、処分については、当社がESOP信託の債務を保証している関係上、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。 従って、ESOP信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。	
(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。	
(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項 信託における帳簿価額 前連結会計年度123,909千円、当第1四半期連結会計期間121,773千円 当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。 期末株式数及び期中平均株式数 期末株式数 前第1四半期連結会計期間289,700株、当第1四半期連結会計期間273,400株 期中平均株式数 前第1四半期連結累計期間292,442株、当第1四半期連結累計期間276,454株 の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か 期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。	
(法人税率の変更等による影響) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げが行われることとなりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.34%となります。 なお、この税率変更による影響は軽微であります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	78,273千円	107,975千円
のれん償却額	5,231千円	6,093千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、ドイツ銀行ロンドン支店による新株予約権の権利行使等があり、資本金が395,329千円、資本準備金が395,329千円増加しました。この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が3,143,420千円、資本剰余金が2,839,175千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計 (注)
	ゲーム事業	その他事業	
売上高			
外部顧客への売上高	4,414,456	11,087	4,425,544
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	4,414,456	11,087	4,425,544
セグメント利益又は損失( )	1,166,646	2,920	1,163,726

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しているため、差異調整は行っていません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計 (注)
	ゲーム事業	その他事業	
売上高			
外部顧客への売上高	5,626,366	11,340	5,637,707
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	5,626,366	11,340	5,637,707
セグメント利益	2,030,666	641	2,031,308

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しているため、差異調整は行っていません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ゲーム事業」セグメントにおいて、ソフトウェアの減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において65,325千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円56銭	11円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	51,100	425,586
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	51,100	425,586
普通株式の期中平均株式数(株)	32,786,652	36,194,029
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円50銭	11円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,208,395	863,591
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
 1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間292,442株、当第1四半期連結累計期間276,454株であります。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月13日

K L a b株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹 野 俊 成 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 葉 達 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているK L a b株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、K L a b株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。